

## 第2章 子どもの読書活動の現状と今後の方向性

### 1 これまでの取組状況

#### (1) 計画策定状況

本市では、次の計画により、乳幼児から本への関心を高める事業や読書離れが進む傾向にある中学生・高校生を対象とした事業を行い、学校や子育て支援施設等で読書に親しむための環境づくり、学校等における全校一斉の読書活動<sup>2</sup>の定着、学校司書<sup>3</sup>の配置による学校図書館の機能充実を着実に進めてきました。

- ①「福島市子ども読書活動推進計画」(平成19年度～平成22年度)
- ②「第二次福島市子ども読書活動推進計画」(平成24年度～平成27年度)
- ③「第三次福島市子ども読書活動推進計画」(平成28年度～令和2年度)



学校での読書活動

<sup>2</sup> 全校一斉の読書活動：各学校で読書の時間を設定し、児童・生徒・教員全員で、持参した本や学級文庫の本を読む活動です。

<sup>3</sup> 学校司書：学校図書館法において司書にあたる業務を行う職員（学校図書館法第6条 平成27年4月1日施行）。

## (2) 第三次福島市子ども読書活動推進計画（平成28年度～令和2年度）の取組

### 基本方針1 家庭、地域、学校等を通じた子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

#### ① 家庭における活動の推進

本市では家庭での読書の機会が増えることを目指し、地域・学校それぞれが家庭への働きかけを行い、乳幼児期から家庭における子育てに絵本を取り入れる契機となる機会を提供してきました。図書館・学習センターでの定期的なおはなし会や「ブックスタート<sup>4</sup>事業」、育児相談会等でのボランティアと連携した読み聞かせ<sup>5</sup>の実施、「こんにちは赤ちゃん事業」<sup>6</sup>の際の絵本に関する資料の配布などを行っています。

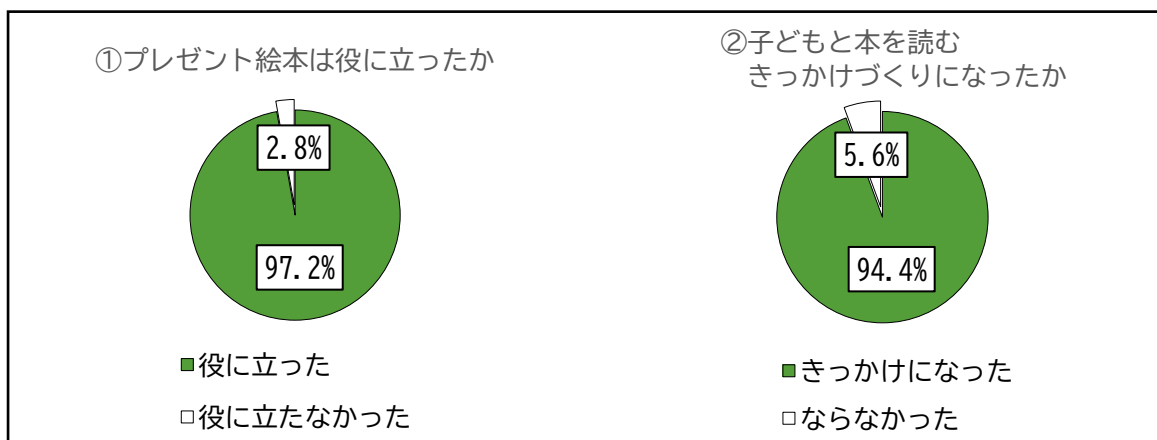
また、子どもの発達段階に応じたブックリストを作成し、保育所・幼稚園・学校を通じて配布するとともに、学校と家庭との連携による家読<sup>7</sup>を推進することで、親子のコミュニケーションを図りながら、家庭における子どもの読書活動の推進につなげました。

#### 主な取組

##### ■ブックスタート事業

事業実施後1年経過時に対象者へ行ったアンケートの結果

(平成30年9月7日～10月29日実施)



- <sup>4</sup> **ブックスタート**：赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむことで、赤ちゃんと保護者がゆっくりとふれあう時間をもつ、そのきっかけを作る活動です。福島市では保健福祉センターで開催される4か月児健診時に司書が出向き、赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、読み聞かせの大切さを伝えるとともに、図書館の利用促進のための案内を行っています。
- <sup>5</sup> **読み聞かせ**：本やテキストを見せながらストーリーを読んで聞かせること。親が子に、図書館職員や保育士、教師、ボランティア等が子どもの一人ひとり、またはグループに対して行います。子どもの将来にわたる読書の習慣付けを定着させる第一歩として欠かせないものです。
- <sup>6</sup> **こんにちは赤ちゃん事業**：赤ちゃんのいるすべての家庭に「こんにちは赤ちゃん応援隊」、保健師等が訪問して、子育てに関する相談を行うほか、子育て広場などの地域の子育て情報を届ける事業です。
- <sup>7</sup> **家読（うちどく）**：「家庭読書」「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味します。家族の大人が絵本等に親しむことも大事な意味があります。

## ② 地域における活動の推進

図書館では、映画会や図書ボランティアとの協働によるおはなし会を定期的で開催しました。また、ボランティア団体等の活動を支援するため団体貸出を行っています。学習センターでも同様に、行事の開催や団体貸出を行い、移動図書館<sup>8</sup>しのぶ号では郊外を中心に運行することで、身近な場所で読書に親しめる機会を提供しました。

さらに図書館では、学校への支援として、授業で利用できるテーマ別図書や学級文庫<sup>9</sup>等で使える読み物などをセットにして貸出する「学校支援図書セット貸出事業」を行っています。

平成28年度からは、新たに中学生・高校生を対象としたビブリオバトル<sup>10</sup>を開催し、読書離れが進む傾向にある中学生・高校生に対して、読書の楽しさや意義に対する理解を深めるとともに、自主的な読書活動を促す取組を進めました。

また、赤ちゃん向けのブックリスト「あかちゃんえほん」や、小学1年生向けの「本・ほん～1ねんせいになったみんなへ～」、中学1年生向けの「本・ほん～中学生の君たちに～」など、年齢毎のブックリストを作成し、保育所・幼稚園・学校等を通じ保護者や児童・生徒へ配布し、家庭における読書活動の推進を図りました。

児童センター・地域子育て支援センター・こども発達支援センターにおいても、読み聞かせの実施・図書コーナーの設置等で、読書に親しむ時間を設け、本にふれあう機会の提供を図りました。

### 主な取組

#### ■学校支援図書セット貸出事業

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出セット数	187	265	310	302
利用校数(のべ)	88	135	123	127

<sup>8</sup> 移動図書館：図書館が近くにない地域等を巡回し、地域住民に定期的な図書サービスを行います。本市では、移動図書館「しのぶ号」が小学校や集会所等を4週間に1回の周期で巡回しています。

<sup>9</sup> 学級文庫：学級や教室において、児童・生徒の読書習慣の確立と促進のためにまとめられた蔵書で、図書室まで足を運ばなくとも身近に本がある環境を作り出す目的があります。

<sup>10</sup> ビブリオバトル：発表者がおもしろいと思った本を持ち寄って集まり、5分程度の本の紹介とそれぞれの発表の後のディスカッション(約2～3分)を行います。「どの本が一番読みたくなったか」を基準に全員が投票し、最多票を集めた本を「チャンプ本」とするコミュニケーションゲームです。

■ビブリオバトル参加人数

		平成28年度 (第1回)		平成29年度 (第2回)		平成30年度 (第3回)		令和元年度 (第4回)	
		予選	決勝	予選	決勝	予選	決勝	予選	決勝
バトラー	中学生	-	7	-	6	10	6	4	4
	高校生	-	4	-	4	4	4	9	6
観戦者		-	67	-	82	12	70	10	82
参加者 (のべ)		78		92		106		115	

■図書館発行のブックリスト一覧

No.	ブックリスト名	対象年齢
1	あかちゃんえほん①【0歳～】	0歳から
2	あかちゃんえほん②【2歳～】	2歳から
3	あかちゃんえほん③【3歳～】	3歳から
4	えほん～4・5歳児のためのブックリスト	4・5歳向け
5	本・ほん～1ねんせいになったみんなへ～	小学1年生
6	本・ほん～中学生の君たちに～	中学1年生



ビブリオバトル

### ③ 学校等における活動の推進

保育所・幼稚園・認定こども園では、保育時間の読み聞かせのほか、保護者や図書ボランティアとの協働による絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、就学前における本との出会いの場の提供・読書に親しむ機会の拡充を図りました。

小学校・中学校においても、読み聞かせ、全校一斉の読書活動、ブックトーク<sup>11</sup>、推薦図書コーナーの設置など、学校によって重点的に取り組む内容は異なりますが、多様な読書活動に積極的に取り組みました。

特に令和2年度は、すべての市立小学校・中学校で、多様な読書活動を設定した「読書オリンピックふくしまっ子大会」を開催し、子どもが読書に親しむ機会の拡充を図りました。

また、国語科において各学年の発達段階に応じて読書に親しむ学習を位置付けたり、各教科や総合的な学習の時間における調べ学習等で活用したりするなど、学校図書館を活用した学習の充実を図りました。

#### 主な取組

##### ■読書オリンピックふくしまっ子大会（令和2年度実施）

	種 目	期 間	概 要
1	読書マラソン ～めざせ！金メダル	(前期) 4月～9月	期間中に読んだ 合計冊数を競う読書活動
		(後期) 10月～2月	
2	読書ハードル ～どんどん越えていこう	11月	ビンゴ形式で いろいろな種類の 本にふれる読書活動
3	読書でエールをおくろう	3学期	相手を想定して 本を紹介する読書活動

<sup>11</sup> ブックトーク：グループを対象として、テーマに基づいて集めた本を紹介する活動。その本のおもしろさを伝えることで、聞き手にその本を読みたいという気持ちにさせることを目的とします。

## 基本方針2 子どもの読書活動を支える環境の整備・充実

### ① 地域における活動の推進

図書館では、分館や学習センター図書室をサポートし、常に新鮮で魅力ある資料の整備と充実を目指し、基本図書<sup>12</sup>を中心に積極的に子ども向けの図書を収集しています。児童図書室では、子どもが利用しやすい表示と配架を行っているほか、季節ごとにテーマを設定して定期的に展示の入れ替えを行い、子どもの利用を促進しています。ヤングアダルト<sup>13</sup>コーナーでは中学生・高校生向けのおすすめ本をそろえ、企画展示も併せて実施するなど、読書離れが進む傾向にある中学生・高校生の関心を高める工夫をしています。

また、学校図書館の整備・充実を図るため、学校司書の配置を段階的に進め、令和2年度には、中学校区を単位として20名の学校司書を配置し、各学校司書が3～4校を担当することにより、配置率は100%となっています。また、学校司書の資質向上を図るため、定期的な研修会も実施しています。

各学習センターにおいては、各種テーマを設定した本の展示を行っているほか、学校支援地域本部<sup>14</sup>に登録されている図書ボランティアを派遣し、多様な読書活動を支援しています。

児童センター・地域子育て支援センター等の子育て支援施設においては、図書コーナーを設置し、子どもの読書や学習の場として開放しています。

### 主な取組

#### ■学校支援地域本部事業図書ボランティア実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校数	3	7	12	11
ボランティア数	1団体	2団体	8団体	7団体
	8名	31名	52名	42名

<sup>12</sup> 基本図書：多数の図書館で共通に、また標準的に所蔵するべき資料。また、ある問題を調べる際の入門的・包括的な知識を与える資料。

<sup>13</sup> ヤングアダルト：子どもと大人の転換期に位置する青少年の事で、主に中高生を指します。図書館・出版界で意識して呼称するときに使用します。

<sup>14</sup> 学校支援地域本部：地域住民等によるボランティア活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取組。平成28年度から事業を開始しました。

## ② 学校等における活動の推進

保育所・幼稚園・認定こども園では、図書室や図書コーナーを設け、年齢に応じた絵本を設置するなど、子どもが本を手に取りやすい環境の整備に努めました。また、保護者との協働による図書の整理も行っているほか、令和元年度より「ももりん文庫」<sup>15</sup>へ寄贈をされた絵本を受け入れるなど、蔵書の充実に努めています。

小学校・中学校では、図書館による団体貸出を活用し、学校図書館蔵書の補完と、いつでも本が手に取れる環境づくりに努めました。また、国語科の読書単元での学習をはじめとして、各教科や総合的な学習の時間での調べ学習等において学校支援図書セットの活用を図っています。

学校図書館では、司書教諭<sup>16</sup>・図書館担当教員・学校司書が連携し、図書の分類・整理やおすすめ本を紹介するコーナーの設置を行っているほか、長期休業中には学校図書館の開放を行うなど、読書環境の充実に努めています。

また、福島地区学校図書館研究会<sup>17</sup>発行の「学校図書館耳より情報」や「読書オリンピックふくしまっ子大会サポーターおすすめの本」などを通して、各学校での取組の様子やおすすめの本を紹介し、情報を共有できるよう努めました。

### 主な取組

#### ■ももりん文庫寄贈受入れ数（令和元年度～）

	令和元年度
寄贈受入れ件数	1, 817
絵本配付施設	64

- 
- <sup>15</sup> ももりん文庫：「子どもたちに絵本を届けたい」という趣旨に賛同する方々から絵本の寄附を募り、希望する市内の幼稚園や保育施設へ配付しているものです。
- <sup>16</sup> 司書教諭：小・中学校および高等学校において、学校図書館に必要な資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動への指導、学校図書館の運営・活用の中心的役割を果たす専門的職務を担う教員。
- <sup>17</sup> 福島地区学校図書館研究会：教員による研究組織のひとつで、読書指導に関する指導力の向上と子どもの読書活動の推進を目的に設置しているもの。

### 基本方針3 子どもの読書活動に関する意義の普及と理解の促進

#### ① 地域における活動の推進

図書館では、児童向けの情報発信事業として、「わくわくとしょかん」を年5回発行し、図書館のほか、市内の小学校・幼稚園・認定こども園に配布しています。紙面には、児童書の新刊・テーマに沿った本の紹介や、子ども向け行事の案内を掲載しています。中高生向けには「PUSH!」を年4回発行し、テーマに沿った本を紹介しています。

また、保護者等を対象にした読み聞かせ講座等の開催や、子どもが本に親しむ取組を通じて、家庭における読書活動の啓発を行いました。

地域の保健事業では、生後4か月までの子を持つ全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の中で、絵本を通じた親子のふれあいの大切さや意義を啓発しています。

#### 主な取組

##### ■図書館発行の広報紙

No.	広報紙名	内容	発行
1	図書館だより	図書館全体の出来事や行事の紹介と図書館の利用案内を掲載	年1回
2	図書館広報	その月の新刊本の紹介や行事を掲載	年11回
3	わくわくとしょかん	児童向け広報紙 児童書の新刊や行事を掲載	年5回
4	PUSH!	ヤングアダルト（中高生）向け広報紙 テーマに沿って司書がおすすめる本を紹介	年4回
5	よむよむ Navi	読み聞かせボランティア向けのおすすめ本を紹介	年4回

#### ② 学校等における活動の推進

小学校・中学校において、おすすめ本の紹介や、読書に関するニュースを掲載した「学校図書館だより」を作成し、児童・生徒や家庭に配布するなど、児童・生徒の読書への興味・関心を高める取組を行っています。また、図書館作成のブックリストを配布し、家庭における読書活動の意義と理解を促しました。

児童会や生徒会活動を通して、低学年の児童への読み聞かせ、おすすめの本の紹介、ポスターや読書クイズの作成等の実施により、児童・生徒が主体となって読書に親しむ活動に取り組んできました。

また、「読書オリンピックふくしまっ子大会」や各学校における読書イベントにおいて、たくさん本を読んだ児童・生徒を表彰するなど読書を奨励する機会を設定してきました。



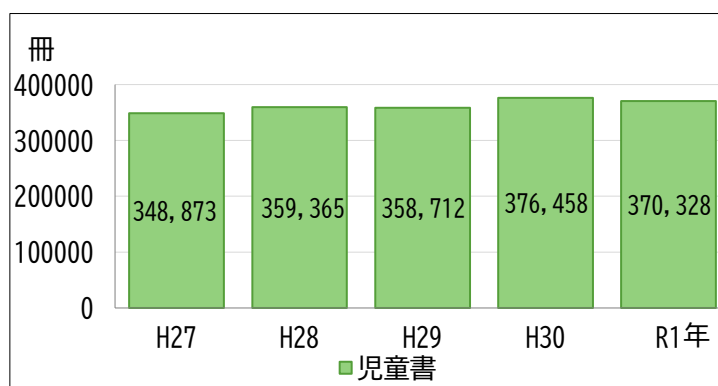
## 2 数値目標の進捗状況

### (1) 児童書の貸出冊数

平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和元年度)
348,873冊	329,000冊	370,328冊

#### ■図書館における貸出冊数の推移

令和元年度「福島市立図書館概要」より



児童書の貸出冊数は、学校司書の配置や学校支援図書貸出事業の導入等、授業や学校図書館における活用促進により、令和元年度は、平成27年度より21,455冊増加しており、目標値を大きく上回っています。

### (2) 学校司書の配置校の割合

区分	平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和2年度)
小学校	27.5%	100%	100%
中学校	10.0%	100%	100%

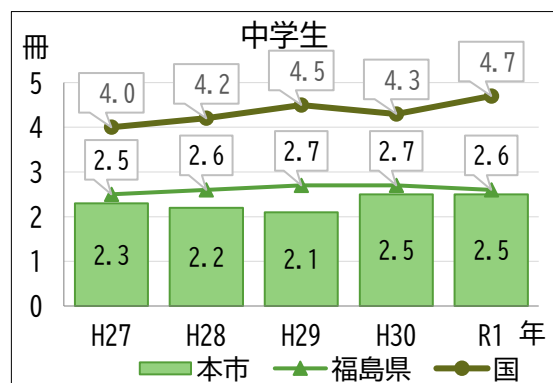
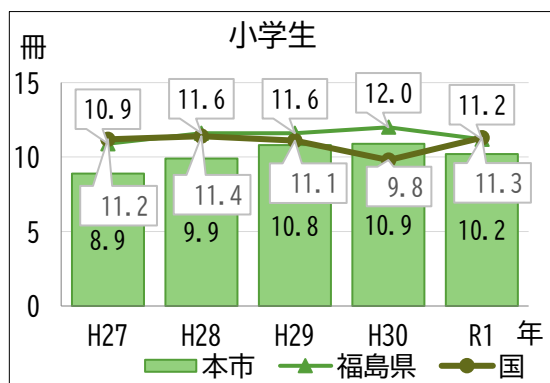
学校図書館機能の充実を図るため、平成25年度から学校司書の配置を段階的に進め、令和2年度には、中学校区を単位として20名の学校司書を配置し、各司書が3～4校を担当することにより、配置率は100%となりました。

今後は、配置された学校司書の更なる資質向上のために、学校と図書館が連携し、研修や情報交換を実施していきます。

### (3) 小・中学生の1か月間の平均読書冊数

区分	平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和元年度)
小学生	8.9冊	11.4冊	10.2冊
中学生	2.3冊	3.9冊	2.5冊

■ 1か月の平均読書冊数の推移 令和元年度「読書に関する調査」<sup>18</sup>より



本市の児童・生徒の1か月の平均読書冊数は、この5年間で小学生・中学生ともに増加しています。平成27年度と令和元年度を比較すると、小学生は1.3冊、中学生は0.2冊増加しています。

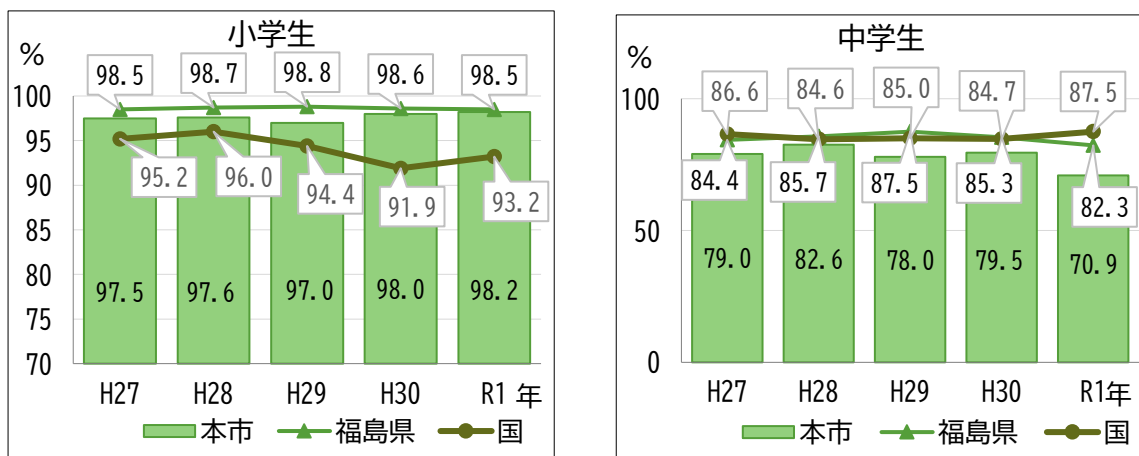
中学生の読書冊数が小学生よりも少なくなるのは、読む本の内容・情報量ともに難易度が上がることで、部活動や習い事により平日にまとまった読書時間を確保するのが難しいことが原因と考えられます。

<sup>18</sup> 読書に関する調査：この計画において「読書に関する調査」と記述している場合は、福島県教育委員会「『読書に関する調査』の結果」を指します。

#### (4) 本を1か月に1冊以上読んだ児童・生徒の割合

区分	平成27年度数値	目標値(令和2年度)	現状値(令和元年度)
小学生	97.5%	100%	98.2%
中学生	79.0%	85%	70.9%

■本を1か月に1冊以上読んだ児童・生徒の割合 令和元年度「読書に関する調査」より

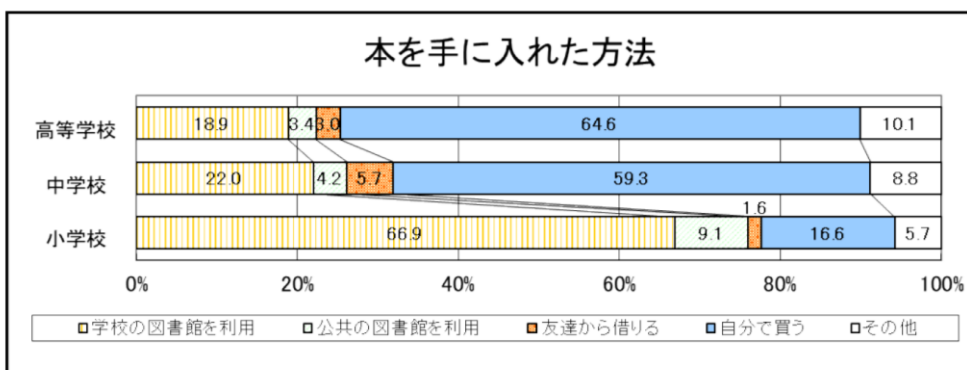
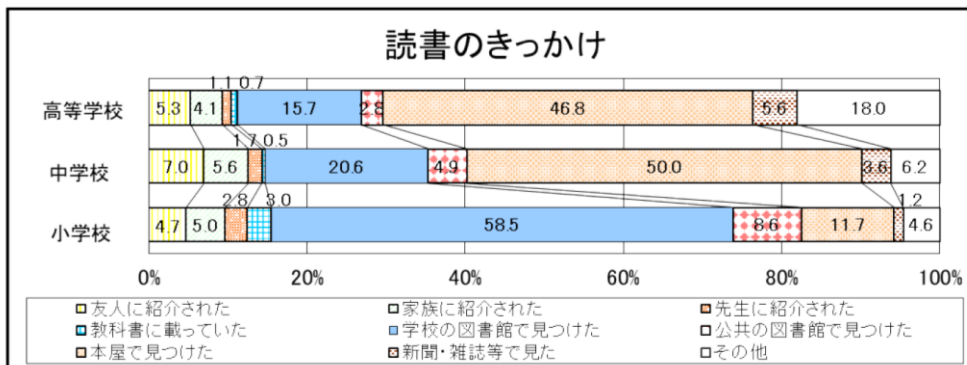


本を1か月に1冊以上読んだ児童・生徒の割合は、この5年間でほぼ横ばいに推移しています。平成27年度と令和元年度を比較すると、小学生は0.7%増加したものの、中学生は8.1%減少しています。

令和元年度「読書に関する調査」によると、「1か月の読書量0冊」と回答した児童・生徒の「読まない理由」について、中学生は1位に「勉強・塾・宿題などで忙しい」2位に「雑誌やマンガのほうが好き」3位に「スマートフォン・携帯などの方が楽しい」を選んでいました。中学生は読書時間の確保が難しいことに加え、スマートフォンの普及等が読書環境に影響を与えている可能性があります。

### 3 子どもの読書活動の傾向

#### ■「読書のきっかけ」「本を手に入れた方法」 令和元年度「読書に関する調査」より



#### ■読書のきっかけ

小学校では「学校の図書館で見つけた」が58.5%、次いで「本屋で見つけた」が11.7%、「公共の図書館で見つけた」が8.6%となっています。中学校では、一転して「本屋で見つけた」が50.0%、次いで「学校の図書館で見つけた」が20.6%となっています。高等学校でも中学校と同様の傾向が見られ「本屋で見つけた」が46.8%となっています。他の年代と異なるのは「その他」が18.0%を占めていることです。

#### ■本を手に入れた方法

小学校では「学校の図書館を利用」が66.9%、「自分で買う」が16.6%、「公共の図書館を利用」が9.1%となっています。中学校では「自分で買う」が59.3%、「学校の図書館を利用」が22.0%となっています。高等学校では「自分で買う」が64.6%と半数を超え、次いで「学校の図書館を利用」が18.9%となっています。

小学校では、読書のきっかけ・本の入手方法ともに、学校図書館が存在感を示しています。これは、身近に本がある環境を整えることが大切であると言えます。また、児童が学校図書館をよく利用している証であり、学校図書館の整備・充実が図られている成果と考えられます。中学校・高校期は、年齢が上がるにつれ不読率が上がる傾向がありますが、本を読む子どもは能動的に読書活動を行っています。中学・高校期の読書活動につなげるためにも、乳幼児期・小学校期からの読書の習慣付けや、学校種間の切れ目のない取組が必要です。

## 4 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

子どもの読書活動を取り巻く情勢は、第三次計画の策定から5年の間に変化しており、本計画の推進にあたり、留意すべき事項として以下のものがあげられます。

### (1) 社会情勢の変化

#### ① 新学習指導要領（平成29年公示）の全面实施

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から学習指導要領が全面实施されます。新しい幼稚園教育要領はすでに実施に移されており、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も同様です。

新しい学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動として読書活動の充実が求められています。学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが規定されています。また、新幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむことを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されています。

#### ② 学校図書館法の改正と学校司書の配置

平成26年に学校図書館法が一部改正され、学校司書を置くことが努力義務として明記されました。そして、平成28年には有識者会議によって「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」がまとめられ、学校図書館の運営にかかる基本的な視点や学校司書の資格・養成等のあり方が示されました。その報告を踏まえて文部科学省では「学校図書館ガイドライン」および「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されています。

「学習指導要領」および「学校図書館ガイドライン」では、これまでの学校図書館に対する政策を踏まえ、学校図書館は次の3つの機能を有していると整理されています。

- (ア) 読書センター…児童・生徒の読書活動や児童・生徒への読書指導の場
- (イ) 学習センター…児童・生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする機能
- (ウ) 情報センター…児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする機能

### ③ 読書バリアフリー法の施行

令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という）が施行されました。同法では、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等で本を読むことが困難である人を対象として、障がいの有無にかかわらず等しく読書を楽しむことができるよう、国や地方公共団体、出版社等の事業者が読書環境の充実に努めることを求めています。

また、点字図書・拡大図書等のアクセシブルな書籍とともに、デージー<sup>19</sup>図書や音声読み上げ対応の電子書籍・オーディオブック等の「電子的にアクセシブルな図書」を視覚障がい者等の需要を踏まえて提供することを求めています。

### ④ 情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。本市が令和元年10月に実施した「青少年に関するアンケート調査」によると、インターネット利用者のうち、携帯電話またはスマートフォンを使用している率（家族と一緒にの使用も含む）は、小学生で54.1%、中学生で63.3%、高校生が99.4%となっており、専用率からも、子どもに携帯電話・スマートフォンが浸透していることが分かります。また、それとともに個人が所有する通信ゲームやパソコンなどの情報端末の普及とともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の情報通信手段（コミュニケーションツール）が多様化してきていることも、子どもの生活習慣に影響をもたらしています。

### ⑤ ポストコロナ時代の新しい未来

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、ウィズコロナの生活様式である「新しい生活様式」を取り入れながら、今後、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」に基づいた行動が求められています。ICTの活用など、新しい子どもの読書活動の取組が求められます。

---

<sup>19</sup> デージー（DAISY）：Digital Accessible Information Systemの略で、視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格です。

## (2) 国・福島県の計画

### ① 国の計画

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月施行）では、小・中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にありますが、高校生の不読率は依然として高いことを課題としています。

その要因に、「中学生までの読書習慣の形成が不十分」、「スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性」等があると分析し、その方策として、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進すること」、「友人同士で本をすすめるなど、読書への関心を高める取組を充実すること」、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を行うこと」としています。

### ② 福島県の計画

第四次福島県子ども読書活動推進計画（令和2年2月策定）では、子どもの読書推進上の課題として、国が指摘している高校生の読書離れの状況は、本県においても同様であり、そこに至るまでの読書習慣の形成が不十分であるという課題があるとしています。こうした現状の改善には、読書習慣の形成を一層効果的に図る必要があり、そのためには、子どもの発達段階に応じて、乳幼児期から切れ目なく子どもが読書に親しむ活動を推進していくことが重要としています。

また、子どもの自主的な読書活動を推進するためには、学校、家庭、地域を通じた社会全体で取り組むことが重要としています。社会全体で目指す子どもの姿を共有した上で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協働していくことが必要としています。

## 5 今後の方向性

---

### (1) 家庭への働きかけを重視した取組の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、すべての年代の子どものベースとなる家庭を原点とした読書活動が重要です。また、保護者の読書に対する態度や家庭内での子どもとのかかわりが、子どもの読書習慣の形成に大きく影響します。子どもだけではなく、大人も含めた家庭への働きかけを重視し、取組を進めます。

### (2) 子どもの発達段階に応じた取組の推進

読書活動は、心身の発達と深く関わっており、子どもがそれぞれの発達の段階に応じて興味を持った絵本や本を読むことは、子どもの発達課題の達成を助け、豊かな情操を育むことにつながります。発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を推進することが重要です。

また、学校種間の接続期における生活の変化等により、子どもが読書から遠ざかる傾向にあることが課題となっていることから、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校における読書推進の取組などを確実に引き継ぐなどして、校種間の連携においても切れ目のない取組が求められています。

### (3) 中学生・高校生の読書への関心を高める取組の推進

子どもの年齢が上がるにつれ、徐々に読書への関心が低くなり、本から遠ざかってしまう傾向があることから、読書への関心が高まるような取組を推進する必要があります。

勉強や部活動、習い事等の時間やメディアを利用する時間が放課後の多くを占める中学生・高校生の実態を鑑み、多忙の中でも読書に関心を持つようなきっかけを作り出す取組を推進します。

### (4) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいを持つ子どもや日本語を母語としない子どもなど、支援を必要とする子どもが読書に親しめるよう、それぞれの状態に応じた適切な支援に努めます。



## (5) 情報通信技術を活用した取組の推進

スマートフォン等の普及や学校での学習者端末（タブレット）の導入により、大人のみならず子どもにとっても情報通信機器を使用することは生活の一部となっています。身近な情報通信技術を活用した新たな取組が必要です。

## (6) 家庭・地域・学校との共創による子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等を通じた社会全体で継続的に取り組むことが重要です。

さまざまな環境に左右されず、あらゆる子どもが読書活動を行うため、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たしながら共創し、地域総がかりで子どもの読書環境を充実させていく取組が求められます。



学校での読書活動